

令和3年4月19日

自治会長様  
参加団体代表者様

さいたま市長 清水 勇人  
(公印省略)

令和3年度ごみゼロキャンペーン市民清掃活動の実施について (依頼)

春和の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本市環境美化行政の推進につきましては、日頃より多大なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、本年5月29日(土)から6月27日(日)を本市「ごみゼロキャンペーン月間」と位置付け、別添「実施要領」のとおり、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた分散型の清掃活動を実施いたします。

つきましては、御多用の折大変恐縮に存じますが、より多くの皆様のご参加に、何卒お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

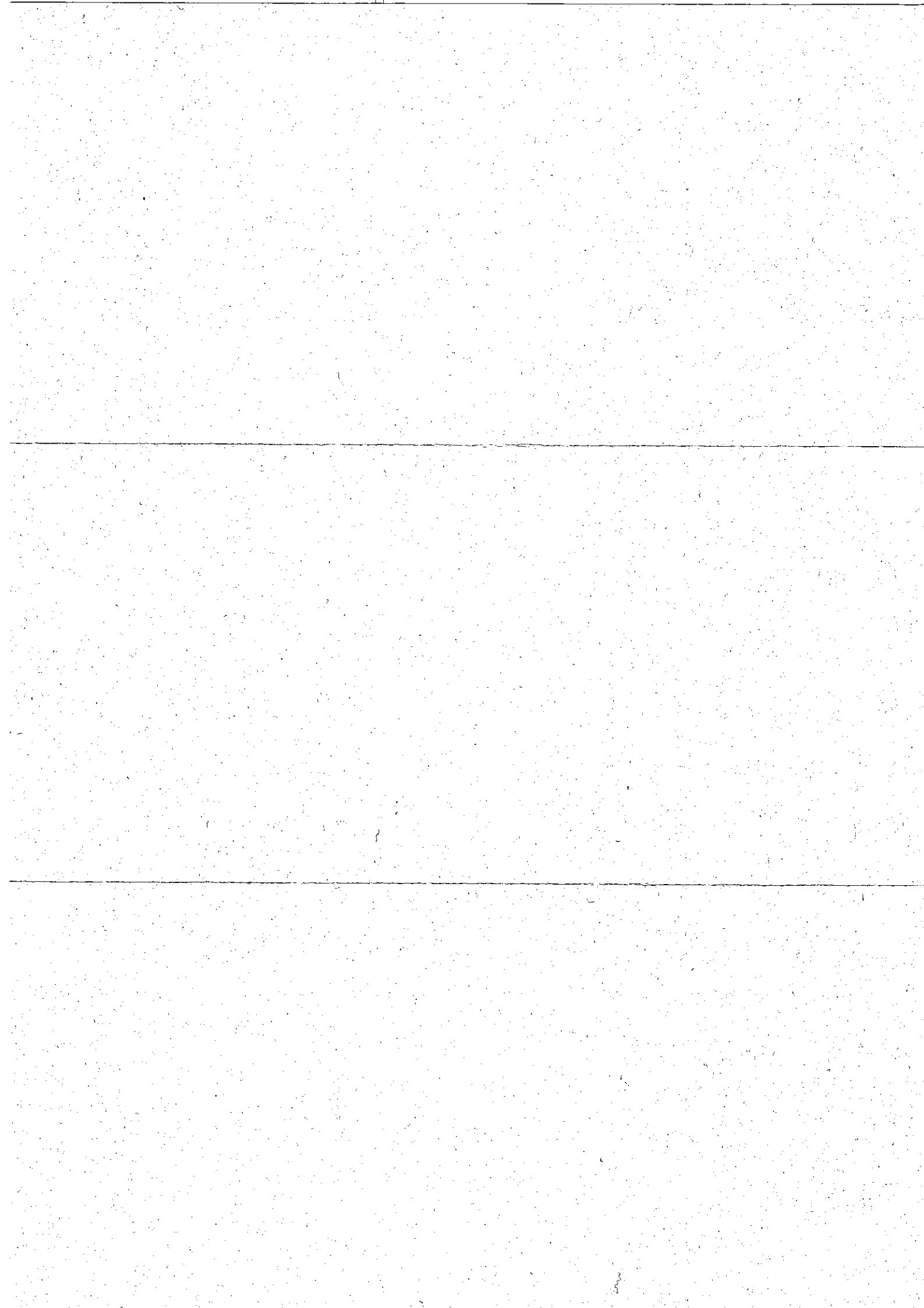
なお、本事業につきましては、1月28日開催の「さいたま市自治会連合会正副会長会」及び2月5日開催の「さいたま市自治会連合会理事会」において承認を得ております。

記

- 1 事業名 令和3年度ごみゼロキャンペーン市民清掃活動
  - 2 実施日時 令和3年5月29日(土)から6月27日(日)  
※清掃活動日や活動日数は、各参加団体の任意となります。
  - 3 実施場所 各参加団体で決定(地域の道路・公園等)
  - 4 実施方法 「令和3年度ごみゼロキャンペーン市民清掃活動実施要領」のとおり
- ※ 例年とごみの収集方法が変更となっておりますので御注意ください。
- ※ 役員を交代された場合は、大変お手数ですが、本依頼通知を新役員の方に引き継いでくださいますようお願い申し上げます。
- ※ 新型コロナウイルスの感染拡大の状況により中止となる場合があります。

担当 緑区くらし応援室 くらし支援担当 小山、上原  
直通 048-712-1137  
FAX 048-712-1272  
E-mail: midoriku-kurashioen@city.saitama.lg.jp

担当 環境局資源循環推進部資源循環政策課 環境推進係  
直通 048-829-1337  
FAX 048-829-1991  
E-mail: shigen-junkan@city.saitama.lg.jp



# 「令和3年度 ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」実施要領

## 1 概要

関東地方の各都県では、毎年5月30日（ごみゼロの日）に近い日曜日を「関東地方環境美化運動の日」と定めて、各種美化活動を展開しているところです。

本市でも、これまで5月30日（ごみゼロの日）に近い週末の1日に、一斉清掃活動の実施をお願いしておりましたが、令和3年度は「新しい生活様式」を踏まえ、自治会単位、自治会の班単位、事業所、団体単位等で下記実施期間の任意の日に分散して清掃活動を実施していただくようお願いいたします。

「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、より一層の環境美化に対する意識向上を図るとともに、安全かつきれいで住みよい街づくりを進めるため、市内全域を対象とした清掃活動への御協力をお願いいたします。

なお、本事業につきましては、1月28日開催の「さいたま市自治会連合会正副会長会」及び2月5日開催の「さいたま市自治会連合会理事会」において承認を得ております。

## 2 実施期間

令和3年5月29日（土）～令和3年6月27日（日）

※清掃活動日や活動日数は、各参加団体の任意となります。

## 3 実施主体（参加団体）

自治会、事業所、その他協力団体

## 4 実施場所及び規模

実施区域、参加人員等は、各参加団体で決定していただきます。

## 5 活動内容

地元地域の家の周りの道路等に落ちているポイ捨てごみ（もえるごみ、もえないごみが対象）を収集します。詳しくは「11 ごみの取扱いについて」をご参照ください。

密接、密集を避けての清掃活動の実施をお願いいたします。清掃活動実施後は手洗い・消毒を徹底してください。

また、交通ルールを遵守し、危険な場所へは立ち入ることがないよう安全第一をお願いいたします。

## 6 参加報告について

参加団体は、別添の『参加報告書』に必要事項をご記入のうえ、5月10日(月)までに必ず緑区役所くらし応援室へご提出ください。

※不参加の場合でも必ず『参加報告書』をくらし応援室へご提出ください。

※返信用封筒を同封しておりますのでご利用ください。FAXでも結構です。

## 7 ごみ袋の配布について

(1) ごみ袋を希望される団体は、必要枚数を「参加報告書」に併せてご記入ください。

※「もえるごみ用」と「もえないごみ用」の2種類あります。

それぞれの必要枚数をご記入ください。参加お一人様につき「もえるごみ用」「もえないごみ用」各1枚程度を目安とします。

(もえるごみ、もえないごみの出し方については「11 ごみの取扱いについて」をご覧ください。)

(2) 自治会・団体からの「参加報告書」が提出された後に、確認・集計を行ったうえで、ごみ袋を5月17日(月)～5月28日(金)(土日祝日を除く)の期間に配布します。

自治会・団体の代表(ご担当)の方は、上記の期間内に「参加報告書」で示していただいた受領希望場所(緑区役所、三室支所、美園支所のいずれか)にてお受け取りくださいますようお願いいたします。

## 8 保険について

ごみゼロキャンペーン実施期間中の、当該事業の清掃活動による事故につきましては、市で加入しているボランティア保険が適用されます。

万が一、事故に遭われた場合は、資源循環政策課までご連絡ください。

※保険の適用には参加報告書の提出が必須になります。

## 9 ごみ収集について

可燃ごみ・不燃ごみとも持ち帰っていただき、分散して通常のごみ収集曜日に出してください。

回収したポイ捨てごみの量については、活動日やごみを出す日を分散するなどして通常のごみ収集曜日に出せるよう調整をお願いいたします。

※令和3年度はごみゼロ用の集積所は設けませんのでご注意ください。

## 10 事業所等の活動団体の皆様へ

お手数ですが、決まった収集所を持たない活動団体(事業所等)は、収集したごみについて活動団体で持ち帰り、事業ごみ等として処理していただくか、最寄りのごみ集積所の管理者(自治会)に御相談のうえ、集積所にお出しください。

# 11 ごみの取扱いについて

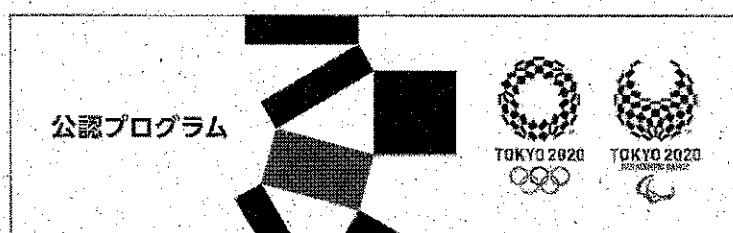
| ごみ等の種類   | ごみの取扱い   | 備考  |
|--|--|---|
| <p>もえるごみ<br/>紙くず<br/>たばこの吸い殻<br/>ペットボトル等のポイ捨てごみ</p>              | <p>・無色半透明のごみ袋に収集してください。<br/>・分散して通常のごみ収集曜日に出してください。</p>    | <p>※令和3年度はごみゼロ用の集積所は設けません。<br/>※収集したごみは無理に種類ごとに分類する必要はありません。</p>                        |
| <p>もえないごみ<br/>空き缶<br/>空きビン等のポイ捨てごみ</p>                           | <p>・オレンジ色半透明のごみ袋に収集してください。<br/>・分散して通常のごみ収集曜日に出してください。</p> | <p>※令和3年度はごみゼロ用の集積所は設けません。<br/>※収集したごみは無理に種類ごとに分類する必要はありません。</p>                        |
| <p>有害危険ごみ<br/>ライター<br/>電池<br/>スプレー缶等</p>                         | <p>本活動の対象外のごみです。</p>                                       | <p>やむをえず収集した場合は、種類ごとに透明な袋に入れ、通常のごみ収集日に収集所へ出してください。<br/>※ごみゼロキャンペーン用のごみ袋には入れないでください。</p> |
| <p>木の枝葉等<br/>落葉<br/>除草<br/>植木剪定</p>                              | <p>本活動の対象外のごみです。</p>                                       | <p>やむをえず収集した場合は、決められたごみの出し方に従って、通常のごみ収集日に収集所へ出してください。</p>                               |
| <p>不法投棄物<br/>ガスボンベ・バッテリー・バイク・タイヤ・消火器・コンクリート片・薬品類・廃材・家具・家電製品等</p> | <p>本活動の対象外のごみです。</p>                                       | <p>路上での不法投棄物を発見された場合は、収集はせずに各区くらし応援室へご連絡ください。</p>                                       |
| <p>道路側溝の汚泥</p>   | <p>本活動の対象外のごみです。</p>                                       |   |

## 12 問い合わせ先

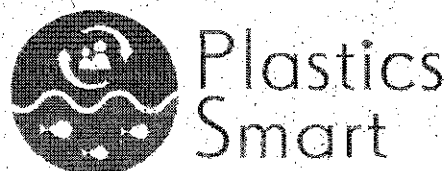
| 担当課           | 電話番号     | FAX      |
|---------------|----------|----------|
| 資源循環政策課 環境推進係 | 829-1337 | 829-1991 |

| 区役所   | 担当課    | 電話番号     | FAX      |
|-------|--------|----------|----------|
| 西区役所  | くらし応援室 | 620-2627 | 620-2762 |
| 北区役所  | くらし応援室 | 669-6027 | 669-6162 |
| 大宮区役所 | くらし応援室 | 646-3027 | 646-3162 |
| 見沼区役所 | くらし応援室 | 681-6027 | 681-6162 |
| 中央区役所 | くらし応援室 | 840-6027 | 840-6162 |
| 桜区役所  | くらし応援室 | 856-6137 | 856-6273 |
| 浦和区役所 | くらし応援室 | 829-6052 | 829-6231 |
| 南区役所  | くらし応援室 | 844-7137 | 844-7270 |
| 緑区役所  | くらし応援室 | 712-1137 | 712-1272 |
| 岩槻区役所 | くらし応援室 | 790-0128 | 790-0262 |

| 清掃事務所   | 区域                | 電話番号     | FAX      |
|---------|-------------------|----------|----------|
| 西清掃事務所  | 西区、北区・大宮区の一部、中央区  | 623-3899 | 622-9144 |
| 東清掃事務所  | 北区・大宮区の一部、見沼区、岩槻区 | 685-0611 | 687-2018 |
| 大崎清掃事務所 | 桜区、浦和区、南区、緑区      | 878-0956 | 878-0959 |



※ごみゼロキャンペーンは、東京 2020 大会の認証を受けた事業です。



※ポイ捨ては、海洋プラスチックごみの原因となります。

さいたま市では、ごみゼロキャンペーンを通じて、海洋プラスチックの削減に取り組めます。

「令和3年度 ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」参加報告書

団体名

代表者（担当者）お名前

電話番号

ご住所 さいたま市

「さいたま市ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」について

1 参加します

2 参加できません

※ 上記いずれかに○印を付けてください。

参加される団体は、以下の項目もご記入ください。

1 参加予定人数 人

2 ごみ袋希望枚数 もえるごみ用 枚

もえないごみ用 枚

3 ごみ袋受領希望場所（緑区役所・三室支所・美園支所）

※ご希望の受け取り場所に○印を付けてください。

5月10日（月）までに、緑区役所くらし応援室へ、同封の返信用封筒にてご返送ください。

（FAXでも結構です。FAX番号は 048-712-1272 です。）

